

平成 28 年 5 月 25 日

各 位

株式会社 もみじ銀行

## 「金融機関&弁理士」による全国初の知的財産支援について

もみじ銀行（頭取 野坂 文雄）は、広島県内中小企業における知的財産への意識醸成を目的として、特許をまだ出願されたことがない中小企業等を対象に、保有技術が無償で調査するとともに、優れた技術に対する特許出願に関する弁理士費用を無償とする支援を平成 28 年度に行います。

上記支援内容については、日本弁理士会中国支部（支部長 鶴亀 國康）と連携して実施いたします。中国経済産業局の補助金を活用して実施する金融機関と弁理士の連携による本支援は、全国で初めてのモデル事業となります。

本支援についての概要説明、特許制度の紹介、弁理士による個別相談を下記のとおり 2 会場にて開催いたします。

### 記

1. 名 称 知的財産支援セミナー
2. 日 時 広島会場 平成 28 年 6 月 21 日（火）13:00～17:00  
福山会場 平成 28 年 6 月 22 日（水）13:00～17:00
3. 場 所 広島会場 ホテルセンチュリー 21 広島（広島市南区的場町 1-1-25）  
3 階プラド  
福山会場 エフピコ R I M（福山市西町 1-1-1）  
7 階セミナールーム
4. 主 催 株もみじ銀行
5. 協 力 日本弁理士会中国支部、中国地域知的財産戦略本部

以 上

### 【本件に関するお問合せ先】

もみじ銀行 地域振興部 まみよう 馬明  
TEL (082) 241-3022



# 知的財産 支援セミナー

～もみじ銀行と日本弁理士会中国支部による**全国初**の知的財産支援～

もみじ銀行は、広島県内中小企業における知的財産への意識醸成を目的として、特許をまだ出願されたことがない中小企業様、5年以上出願されていない中小企業様を対象に、保有技術<sup>①</sup>を無償で特許調査するとともに、優れた技術に対する特許出願に関する弁理士費用を無償とする支援を平成28年度に行います。

上記支援内容については、日本弁理士会中国支部と連携して実施いたします。金融機関と弁理士の連携によるこのような無償支援は、全国で初めてのモデル事業となります。(経済産業省中国経済産業局の補助事業を活用しています)

特許庁講師による特許制度の紹介、弁理士による個別相談、本支援に関わる概要説明を、下記のとおり2会場で開催いたします。是非この機会に自社技術を活用し、特許出願をご検討ください。

## ●開催日程／募集社数／開催場所

広島  
会場

平成  
28年

6月21日

火

ホテルセンチュリー21広島  
3階プラドにて  
(広島市南区的場町1-1-25)

先着100社

福山  
会場

平成  
28年

6月22日

水

エフピコRIM  
7階セミナールームAにて  
(福山市西町1-1-1)

先着50社

### ■アクセスマップ



### ■アクセスマップ



## ●開催スケジュール (2会場とも同スケジュール)

講演会場にて  
13:00～13:15…知財支援制度概要説明  
13:15～14:30…特許庁講師による特許制度紹介

相談会場にて  
13:15～17:00…弁理士個別相談会(1社20分)  
(自社技術についての資料等をご持参ください)

※本事業の対象は特許権であり、意匠権・商標権等は対象ではありません。※本事業による無償支援は弁理士費用についてのみ対象であり、国に対する特許出願印紙代等是有償になります。また、無償事業期間は平成29年2月末までであり、平成29年3月以降にかかる弁理士費用については実費となります。

お申し込み先／(株)もみじ銀行 各本支店へ、お気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先／(株)もみじ銀行 地域振興部 TEL:082-241-3022 担当:馬明(まみょう)